

令和8年度 岡崎市立矢作北小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・部活動は全員参加制ではなく、自由参加制としている。進んで部活動に参加している児童は多い。
- ・平日は火・水・金曜日の3日間のうち2日間行っている。また、休日の部活動は土曜日を可としている。
- ・最終下校時刻は、日没時刻に合わせている。また、最長でも16:20までとしている。
- ・下校時の安全への配慮から集団下校を実施している。
- ・基本的に全ての教職員がいずれかの部活動の顧問を務めるようにしている。

2 本校における課題

- ・市の方針に合わせたスムーズな地域移行を行っていく必要がある。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、校長を中心とする責任ある指導・運営体制の下、学校全体として組織的に指導、運営及び管理する。
- ・校長は、部活動の目標等を策定し、組織全体で共有するとともに、実態に応じて顧問会議を定期的を開催するなどして、部活動の組織化を図る。
- ・顧問は、児童の安全・安心が確保されるよう、健康管理や安全管理を徹底するとともに、スポーツ障害の予防、合理的で適切な指導に努める。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・金曜日を全ての部活動の活動日とする。
- ・火曜日、水曜日を部活動可能な日として設定し、いずれか1日を活動日とする。

《基本的な曜日設定》

火曜日・金曜日 ソフトボール、バレー男女、芸術
水曜日・金曜日 サッカー、バスケットボール男女、雅楽

- ・活動時間は、1週間あたり4時間以内とする。
- ・始業前は活動しない。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・日曜日は、原則「休業日」とし、練習、練習試合としない。
- ・活動時間は、3時間以内とし、長時間〔終日〕練習はしない。練習試合についても同様とする。

ウ. 長期休業中

- ・ 土・日曜日については、原則活動をしない。
- ・ 活動時間は、3時間以内とし、長時間〔終日〕練習はしない。
- ・ 夏季及び冬季休暇中は原則として運動部活動は活動をしない。

エ. 大会への参加について

- ・ 運動部活動については、小学校体育大会のみ大会の参加を認める。
- ・ 運動部以外の部活動については、原則としてコンクールや演奏会等1つの参加を認める。

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・ 保護者に積極的に情報を発信して、指導方針や活動計画を保護者に周知する。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・ 活動場所の施設・設備、道具等について、管理を適切に行うとともに、常にその状態を把握し、必要に応じて臨時の安全点検を行うなどして事故防止に努める。
- ・ 熱中症を予防するために、高温や多湿時にはWBGT値（熱中症指数）にも留意し、学校で定めたガイドラインに基づき、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を確保する。また、適切な睡眠時間を確保するよう家庭へ依頼するなどして、児童の健康管理を徹底する。
- ・ 事故が発生した場合に備え、「緊急連絡体制」を作成し、速やかに管理職等に第一報が入るようにする。また、医療機関で受診するための道筋を確立する。
- ・ 事故が発生した後は、速やかに管理職及び顧問によって事故原因を分析し、安全管理と指導の在り方について点検するとともに、再発防止策を早急に講ずる。

(3) 今後の部活動の在り方

- ・ 令和7年12月12日付に配布した「部活動について」を基本として活動する。